

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成31年3月13日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方。フジオカさんからお願いします。

○記者 NHKのフジオカです。よろしくお願いします。

日本原電の再処理工場の審査について伺います。今日の定例会でも言及されていたのですが、来週にも公開の場で議論を持ちたいと言及されていらっしゃいましたが、現時点でどのような形の議論を検討していらっしゃいますか。

○更田委員長 まず、一般に、これまでも原子力発電所については経験があるわけですが、審査チームが一通りの審査内容を取りまとめて、その内容について、審査に直接携わっていない委員、それから、幹部等に向けて説明していくと。その段階があって、途中段階でも、もちろん委員は審査の状況は見ているわけですが、終わりに近い段階に当たって、どういう内容の審査を行って、どういう判断をしたのかという説明を受けていくわけですが、六ヶ所再処理については、再処理施設初ということもあって、その説明を受けて、それから、こちらから指摘をするというプロセスにある程度時間がかかっているわけですね。それが審査の内容に、ないしは判断に大きく影響のないトリビアなものだったならば構わないけれども、一定程度中身にかかわる議論がもう始まっているので、それならば公開の席で指摘をしましょうというのが趣旨です。説明を受けるといよりは、むしろ、今の時点で彼らが審査書案の記述としてふさわしいであろうと思われるような、いわゆるドラフトみたいなものを作っていますから、これは規制委員会としての案ではなくて、まだチームとしての案ですが、それを資料として提出してもらって、説明をやられたら、ここでまた1時間とか2時間とかかかってしまうので、それに対するコメントを我々5人と、それから、幹部といっても、今日ちょっと言及しましたが、おそらく委員会のときに前列に座っている3幹部くらいからそれぞれの指摘をしてもらってと思っています。その指摘に答える形で、今後、必要があればまた審査を続けていくことになるだろうし、そうでなければ、単に表現上の問題であったらば、ドラフトの修正という形になるだろうと思います。

○記者 先週の定例会見のときには、内容の検討の名のもとにクローズドな状況で審査が

進んでいるということに問題意識をお持ちだとおっしゃられていたのですけれども、再処理工場の審査が初めてだということもあると思うのですけれども、審査書案のプロセスがそもそも余り開示されていない中で進んでいることについても本質的な問題はあ
ると思うのですけれども、そのあたりはいかがですか。

○更田委員長 それは、どうしても程度の問題だと思うのですよ。例えば、発電所の例で言えば、ここの記述が余りに簡略過ぎるから、きちんと説明を加えるようにとか、もっと明確な表現をとるようにという程度のことであれば、時間もそれほどかかるわけではないし、審査チームの審査内容がドラフトとして出されて、委員会としてそれを了承する、しないというプロセスに行くわけですけれども、今回の場合は、割と根本的な疑問みたいなものがどうしても、繰り返すけれども、初めてのこともあって、あるので、そこに余り時間がかかるようであれば、途中経過的なものは公の席でやった方がいいのではないか。さらに、例えば、最終段階での詰めみたいなものを全部公開でやろうとすると、おそらく20時間ぐらいの会合掛ける5ぐらい、つまり各委員が説明を受けて指摘をするというのを、長い場合は十数時間やりますから。それはどうしても専門的な背景の違いもあるので、ゼロから、一から説明を受けていくというプロセスもあるし、それから、審査に当たったメンバーとの間で議論になることもあるし。ただ、これがもし議論に当たるようなものであったらば、なるべく公開の席の方がいいだろうと。ただ、内部プロセスをどこまで公開にというのだとしたらば、それはなかなか、やはり程度の問題であろうと。程度の問題であるだけに、公開の席ではっきり言及したほうがいいと思われるものに関しては、今回、これまでにはない取り組みではあるけれども、委員会で各委員が指摘をするという形をとって見てはどうだろうということですよ。

○記者 ということは、今回、初めて公開に踏み切られるというのは、ある程度公開した方が、社会に対しての説明だったり、信頼性を得るようなところにもつながるのかなとも思うのですけれども、そのあたり、委員長としてはどのようにお考えですか。

○更田委員長 審査チームが取りまとめに入ったと申し上げてから一定の時間が経過していると。このまま指摘を表で行わないとすると、いわゆる審査書案の説明までの間の期間が随分あいてしまう。そうであれば、どのような指摘がされていて、それに対する対処をしているのかを示すことには一定の意味があるだろうというのが今日の発言の動機ですね。

○司会 御質問のある方、いらっしゃいますか。ヤマグチさん。

○記者 プラッツのヤマグチです。お願いします。

3月11日、震災から8年が過ぎたところで、各紙、テレビも廃炉の状況などをまとめて報道しておりました。極めて基本的なところで恐縮なのですが、これに関して二つ三つ質問がございまして、まず廃炉を目指していくときに、時間軸としては30年、40年と言われておりますが、委員長御自身は、廃炉はどうあるべきなのか、定義づけめいたもの

がおありであれば、まずはお伺いしたい。それは東電なり国なりが下すものかもしれないのですが、委員長のお考えがあればお伺いしたいと。つまり、具体的に言いますと、解体から更地にするまで、どこかのプロセスなのだろうかなとは思いますが、まず、そこをお伺いさせていただきます。

- 更田委員長 規制の立場からすると、どの時点で規制が終わるのかというと、廃炉は、いわゆる解体をして炉を片づけていくことと、それから、そこから出てくる廃棄物の問題は切り離せないだろうと。廃棄物といっても、廃棄物だけではなくて、例えば、著しく損傷した核燃料、燃料デブリとか、いろいろな言われ方をしますけれども、それがそこにある限りは規制の対象なわけですね。これが処分されるまでの間は、ずっと、規制当局としてそれを監視する責任を負っている。そのプロセスがどこまでというのは、多分、大きなフェーズの違いが出てくるのだろうと思うのです。全てが管理される形になって、廃棄物だけが残っている状態。それから、廃棄物が搬出されて、サイトに廃棄物も核燃料もないという状態になる。それがまたどこへというのもあって、まだそのどこへが、おそらくですけども、廃炉のプロセスの中で、まだまだ遠い将来のことだから、現時点で語るのは早いけれども、最終的に廃棄物をどこへ持っていくのだというのは、将来の最大のポイントの一つになるだろうと思っています。

私たちとしては、その廃棄物が管理状態にある以上は、どこへ行ったら監視の対象であって、ですから、規制当局の見方は、例えば、自治体の考える終わりとは違って、私たちの仕事はある意味、処分されて、管理期間が終了するまでという意味ですから、非常に長期間になります。

一方、東京電力福島第一原子力発電所というサイトに関して言えば、どこでマイルストーンを置くかというのはとても重要なことだと思っています。例えば、今、同じ汚染水でも、意図して貯留しているものと、意図していないのだけでも、そこにたまってしまっているものでは大きく状態が違いますので、例えば液体であっても、意図して貯留する形に全てを持ち込むことができれば、それは一つのマイルストーンになるだろうと思っています。それから、使用済燃料が使用済燃料プールから全て取り出されて、この状態になると、全体が一定程度管理できる。なぜまだ一定程度かということ、今度はデブリが残っているから。デブリを取り出して、今度は収納する。その形になったら、全てが安定した状態のもとに置かれるので、ここで一旦、廃炉作業は終わったという言い方はできるのかもしれないです。

その次はすごく大きなチャレンジで、では、それらをどこへ持っていくのだ、どうやって持っていくのだということ、今の時点で語れるような段階ではないと思っています。これは規制当局としてというよりも、むしろ廃炉に責任を持つ東京電力と、それから、東京電力を廃炉という意味で監視している資源エネルギー庁が責任を負うし、さらに言えば、そこだけで意思決定できる問題ではなくて、やはり様々なところの同意と了解、理解をもって進めなければならないので、一言に、いつをもって廃炉を終了する

という定義が持てるのは、まだ随分先のことなのではないでしょうか。

- 記者 委員長が先ほどおっしゃった、管理して、管理期間、管理すべき状況が続くというのは、どこら辺までのことをお考えで管理という言葉で表現されたのでしょうか。規制委が持つ責任という意味合いにおいては。
- 更田委員長 これは、東京電力福島第一原子力発電所から出てくる廃棄物をどういうカテゴリーで考えるかが決まっているわけではありません。第一種、第二種と廃棄物には区分があって、第二種の中でも、よくL1、L2、L3という言い方をしますけれども、処分方法によって、管理期間、事業期間がそれぞれ異なってきます。場合によっては、東京電力福島第一原子力発電所から出てくる廃棄物は、既存の廃棄物のカテゴリーの中に収まらない可能性もある。そうすると、これは改めて定義をしてやる必要があって、処分て、今、語っていますけれども、随分先の話になるだろうと思います。当面は、長期間にわたって管理する状態にあるだろうから、その管理期間中は規制のもとを離れない。さらに処分になったとしても、事業期間終了に関しては相当の年数をもって監視する必要がありますけれども、この年数がいくらになるかは、数十年ないし100年を超えることになる可能性だってありますので、これは相当の長期間という考え方になります。
- 記者 細かいことを一つ二つだけ、済みません。先ほどおっしゃったデブリを取り出して、では、どこで保管して、どう搬送するか、どこへとかですね。どこへは難しいにしても、どのようにとりあえず保管するか。例えば、使用済燃料などで言うと、キャスクとかいう具体案が出ていますけれども、理論上だけでも結構なのですが、委員長がお考えの技術的側面からは、考えられる方法はございますでしょうか。
- 更田委員長 キャスクについては、今、圧力容器、格納容器の中に分散している状態から取り出すことの難しさに比べれば、収納容器を考えるのはそんなに難しいことではないと思っています。もちろんのことながら、臨界、冷却、閉じ込めの三つの要素に鑑みてですけれども、何らかの内容器を作って、その中に入れて、それをいわゆる輸送キャスクのようなものの中へ入れてという形になるだろうと思います。多分、出てくるものは本当に様々ですよ。溶けたデブリももちろん難しいかもしれないけれども、収納という意味では、ある種厄介なのは、溶けなくて、被覆管が壊れて、ばらばらと落ちているような、ペレットみたいなものがもしあれば、その方がむしろ厄介ですね。溶けて、いろいろなものと混ざり合ってしまったものを切り出して取り出してきたら、それはそれで厄介だけれども、使用済みの生のペレットなどは相当厄介ですから。遮へいの問題などはかなり難しいだろうし、今、申し上げたように、キャスクに移すのも相当先の話で、しばらくは湿式で、水の中で置いておかなければならない期間があると思われるので、これは議論、まだまだですね、そういう意味では。
- 記者 最後にします。数ある1Fの廃炉の課題の中で、汚染水処理とか、使用済燃料の取り出しとか、デブリの取り出し、その後、どう処分するか、これが最大の課題だとお考えですか。

○更田委員長 最大という言葉と矛盾するのですけれども、いくつも難しい問題はあるだろうと思っています。技術的に言えば、当面、私たちが戦わなければいけないのは使用済燃料の使用済燃料プールからの取り出し、それから、例えば、スタック、排気筒をどうやってちょん切るかとか、そういう当面の問題はあるし、それから、原子炉建屋、タービン建屋のドライアップだって、なかなかまだまだの戦いです。その後、非常に高い関心を呼んでいるいわゆる燃料デブリの取り出し。これも気中でやろうとしていますので、遮へいの問題等々は相当に難しいだろうと思われる。ただ、技術を超えて、さらに難しいだろうと思われるのは、管理できる状態になってから、いわゆる廃棄物をどうするのだというのは、これは将来的に非常に難しい問題になると思います。

○司会 それでは、ワタライさん。

○記者 IWJのワタライと申します。

今のに関連した質問なのですけれども、東電福1の2号機から、いよいよ、サンプルになるのか、取り出しになるのか、燃料が出てくると思うのですけれども、先ほど委員長が、デブリの保管や、そういうものに対しては、新しいカテゴライズが必要だろうというお話だったので、カテゴライズをする今後の手続というのですか、どういう工程が必要なのか。例えば、規制当局として、こういう法律的な背景が必要だとか、基本的なことで大変恐縮なのですけれども、御意見ございましたら、お伺いしたいのです。

○更田委員長 これは東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に関して一般的に言えることなのですけれども、例えば、通常の規制の手続とは異なって、あの施設を特定原子力施設として認定して、設置許可であるとか、工認であるとか、保安規定とかいったものを一体化して監視をしている、このこと自体が、あそこは特別な状態にあるわけです。御質問にあったように、様々なものについて、今後の状況に合わせた規則ないしは取扱いの手続みたいなものは、定めなければならないものがいくつかあると思っています。

例えば輸送なんかは、当面の関心で言うと、ほんのちょっとのケシ粒みたいなものの輸送。通常、輸送するときには、そのサンプルの中に何がどれだけ含まれていますというのを、必ずしも実測ではないけれども、評価等において示すわけですけれども、おそらく福島第一原子力発電所から出てくるものに関しては、なかなかそれが難しいだろうと。

現地において一定程度の分析はできるだろうけれども、やはりより高い精度で、また、さまざまな評価・分析が可能な施設へ輸送すると。ケシ粒みたいな小さなサンプルの場合は、これは明らかにこの中に含まれている核燃料物質は、これこれ以下であるというような形で輸送を認めるしかないだろうと思っています。ですから、細部にわたって言えば、規制当局としても新しいアプローチが必要だと。

さらに、もっと有意な量の、いわゆる本格的に取り出しが始まったとき、このときは

このときで、例えばIAEAは保障措置を行いますから、この保障措置に関連して言えば、原子力規制委員会はIAEAと協力をして、どのような計量管理のあり方というのを考えるのかというのは、もう既に事務方といいますか、担当部局はIAEAと協議を始めていますし、IAEAもちろん集合体単位や燃料棒単位での計量管理ができないということは、よく承知をしていますので、当然のことながら、IAEAとの間の議論・協議を重ねて、ふさわしい方法で計量管理を行っていくことになるだろうと思いますが、最初の本当に数ミリグラム程度の、あるいは数十ミリグラム程度のサンプルを運ぶ段階にあっては、余り大きなチャレンジにはならないことを期待しています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。マルヤマさん。

○記者 TBSのマルヤマです。

委員長は、先ほども出た、溜まってしまっている滞留水を処理したタンクがいっぱいあるわけですがけれども、ある程度その今後の処理について、東電の側がはっきりとこうしたいというのを言うべきだということを常々おっしゃっているのですけれども、今週の月曜日の東電の会見でその質問が出たのですね。規制委の委員長はこういう具合におっしゃっているけれども、そういう気はあるのかというような質問が出たときに、私たちの立場からはそれはちょっと言えないというような答えだったのですが、やはり東電の側がある程度こうするというを明確に言うべきだというお考えは変わりませんか。

○更田委員長 これは変わりませんね。というのは、東京電力は、あの福島第一原子力発電所事故の責任を一身に負うのだということを、姿勢としては表明しているのだけれども、その責任を負う、また、汚染水は一体どこが生んだのかということを考えたら、その処分の方法の選択に際しても、というのは、選択そのものが責任を負うわけですよ。選択そのものが責任を負うのに、その責任を国なり、国の委員会に丸投げしていますから、私たちは言われたとおりにやりますというのは、ある意味、無責任ではないですか。私は姿勢として正しいものではないと思う。

それに、処分の問題は東京電力の問題だけではない。福島県だけの問題でもない。このことは事実だけれども、そのことと東京電力が東京電力としての見解・判断を示せないというのは、全く別のことであって、どうして責任主体、実施主体が自分たちは本音でこう考えているのですと言わないで、信頼が回復できるのかと。

それは私はいまだに疑問に思っていますけれども、ただ、東京電力が言わないのか、東京電力が言えない環境にあるのか、これはどちらなのかなと思っています。東京電力は、ひょっとすると、言いたいけれども、言えないのかもしれないし、小早川社長がいらしたときもこの議論はしましたけれども、大変つらい、苦渋の表情ではあった。ですから、それは彼らとして言わないという判断をしているのか、それとも言えない環境に

あるのか、それとも、言わない方が今後の議論がスムーズに進むと考えているのか、それはわかりませんが、私としては、東京電力は今、困難な廃炉作業に取り組んでいることもあるし、自分たちの見解・判断があるのだったら、当事者としてはっきり明示することが好ましいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。どうぞ。

○記者 共同通信のタケウチです。

冒頭の六ヶ所の今後の公開でのやり方で、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、委員長が想定されている、来週やられるのかどうかというのは、疑問点を各委員なり幹部から上げて、それに審査チームが答えてもらおうと、そういう形であって、意思決定はその場ではされないと、そういうものはないという理解でよろしいでしょうか。

○更田委員長 余り来週の議題に期待を持たれ過ぎても困るのですけれども、おそらく指摘は、重要なものに関しては、それぞれの委員から指摘をしてもらおうと思いますけれども、それに対するいわゆる事務局の答えを求めるのは難しいのではないかと思います。その場で答えをされて、いやいやと議論をし出したら、それこそ委員会が2~3時間になりますから、そういった意味では、ある種一方的ではあるけれども、現在、委員や、あるいは幹部がどのような指摘をしているのだということを知っていただくことがまず目的であって、そこまでです。ですから、何らかの意思決定を来週行うわけではありません。

○記者 ということは、疑問は投げかけて、その回答はその場ではもらわないと。その回答は、また審査書案を正式に作るまでに内々にもらうと。

○更田委員長 それは指摘を投げてみないことにはわからないし、即答できるようなものだったら、ひょっとすると即答が返ってくるのかもしれない。だけれども、多くのものに関しては、おそらく審査チームが回答を迫ってするケースもあるだろうし、今後整えていくであろう審査書に反映させていくということもあるだろうしとは思いますが。

○記者 またその場になってみないとわからないかもしれないのですが、今、委員長をはじめ、ほかの幹部の方が持たれているかもしれない疑問というのは、その公開の場で一旦吐き出すというか、解消して。

○更田委員長 いやいや、全て吐き出そうと思うと、ものすごく時間がかかります。ですから、細かいものはある程度省略させてもらって、大きな論点だけ指摘することになると思います。

○記者 わかりました。

そういう意味では、大きな論点のまた整理といいますか、こういう論点があるよねというのを表面化させるところまでをやって、あとの解決みたいなものをしていく場ではないと。

○更田委員長 解決していく場では、少なくともないです。

○記者 わかりました。

それは今のところ、1回だけそういう公開の場でやろうというお考えですか。

○更田委員長 1回目をやってみないと、わかりません。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、後ろへ行って、オオサキさん。

○記者 NHKのオオサキです。

今の関連です。ということは、具体的に言うと、定例会の1議題として取り扱うということですか。

○更田委員長 そうですね。

○記者 先ほどからおっしゃっている意義というか、意図としては、申請書の取りまとめに入ったと言ってから時間がかかっているということなのですが、時間がかかっていること、つまり、その間のプロセスが見えないことというようなことのもたらす弊害というか、マイナス面というのは、どういうところであって、であるがゆえに、公開の場ということなのだというのは、もう少し具体的に言うと、どういうことなのでしょう。

○更田委員長 一つは、例えば審査の経過というのは、審査会合を通じて原燃が出してきている資料も皆さんは御覧になっているし、それから、そこでの議論も聞いておられる。そういった意味では、こういった経緯で議論が進んできたかというのは公になっている。

ただ、最終的に審査書案との間にギャップがあった場合というのは、当然、なぜギャップかということ、最後の詰めの段階で内部の指摘なりなんなりに対応したものかもしれない。でも、そのギャップはできるだけ小さい方がいいと。

さらに、もう一回例えば審査会合が再開するとかということに仮になったとしたら、それは何でなのだとのことですよね。そうすると、審査会合を再開するに当たって、事務局は、場合によると、委員会や内部からこういう指摘があったのでという説明をするかもしれない。やはり案件として大きなものでもあるし、定例の委員会でそれを明らかにしておくことの方がフェアだろうと。

もう一つは、余りに長い期間だと、毎週、毎週、私、水曜日にどうなっていますと聞かれる形になって、それも変なのです。やはりそういう聞かれる状態が続いているということ自体、関心を持たれているにもかかわらず、うちが答え切っていないということの証でもあるので、そういった意味では、社会的関心に応えるという意味でも、この時点で、定例の会合で少なくとも論点・見解でどのようなものが挙がっているかというのを示すのは、いいことだと思うのですけれども。

○記者 わかりました。

そういう意味では、審査の適正さというようなものを明らかにしていくということも

あるということですかね。

○更田委員長 はい。

○記者 わかりました。

○司会 ほか、ございますか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

1点、今のと関連なのですけれども、今の関連で、そうすると、来週、議題で論点を挙げて、最終的に審査会合をやるのか、そのまま審査書案を取りまとめてよという最終的な判断とかというのは、どの場でされるのですか。

○更田委員長 今、委員間で、それぞれがどのような指摘をしているかというのを共有しているわけではありません。というのは、私たちは3人以上の会合を持たないことにもなっているし、委員の間でそれぞれ独立した見解を持っているので、私は今、私が投げかけているものは当然承知をしているけれども、そういった意味で、どのような指摘が出るか、今の時点で私は把握しているわけではないので、まず、とにかく来週をやってみないと、それがどういう収容のされ方になるのかというのは、何とも申し上げようがないです。

○記者 でも、冒頭では、そのまま審査書案を取りまとめてよとなるのか、審査会合を再開しましょうかとなるのかという判断は、いずれするわけですよ、もちろん。

○更田委員長 来週での指摘が出そろえば、おのずとそういう判断になるのだろうと思います。例えば、これは改めて日本原燃に確認する必要があるという指摘であれば、それは審査会合をやらないと、そのプロセスができないわけですから、単純な事実確認みたいなものだったら、審査会合まで必要ないのかもしれないけれども、ですから、各委員からどういう指摘が出るかということに左右されます。

○記者 それを受けた最終的な判断は、公開の場とかでアナウンスされるのか、判断ですね、原燃に確認した方がいいよねとなるのか、そのまま行きましょうとなるのかという判断をされるのは。

○更田委員長 それはその場でできるかもしれないし、改めて議論をする必要があるかもしれないし。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、まだ手を挙げられていない方で、質問のある方はいらっしゃいますか。では、カワダさんの後ろの方。

○記者 北海道文化放送のサトウと申します。

ちょっと場違いで初歩的な質問で大変恐縮なのですが、泊原発についてお聞きします。最近の胆振東部地震など、いわゆる内陸直下型の地震などについて、どこでいつ起こるかわからないと発言される研究者の方がいる中で、泊原発に対する適合審査で、F-1

断層が活断層であることを否定できないと原子力規制委員会として発信されたことは、地元地域としては、泊原発周辺で内陸直下地震が起こると、可能性が高いよということ判断されたと受けとめてよろしいのでしょうか。

- 更田委員長 それはちょっと違うと思います。F-1断層の問題と、それから、いわゆる震源を特定しない地震動に直接関連のある議論をしているわけではありません。ただ、F-1断層は、要するに敷地内の断層ですので、これが活動性を有するかどうかというのは、泊の今の段階で審査が進んでいるのは3号機ですけれども、3号機にとっても非常に大きな問題になる。

活動性があるという形であれば、結局、それを震源として考える必要があれば、基準地震動に大きな影響が出てきますし、ただ、まだ今、北海道電力は北海道電力で、もちろんその反証なり、立証なりの機会を持っているわけですので、議論は続いていくのだろうと思います。

それから、震源を特定しない地震動に関して言えば、例えば、常に最新の知見を持って、震源を特定しない地震動に関しては、見直しを進めているところであって、今おっしゃったものの中に出てきた胆振東部地震等に関して言えば、これが震源を特定しない地震動に当たるのかどうかというのは、これはまだ専門家の間での議論が進んでいる状態であって、私たちとしてはその可能性を今の時点で排除しているわけでもありませんけれども、ただ、まだ含めているわけではなくて、これは今後の検討・議論の推移を見守ることになるだろうと思っています。

- 記者 ありがとうございます。

- 司会 ほか、ございますか。それでは、最後、ヤマグチさん、どうぞ。

- 記者 ヤマグチです。

一つだけ、先ほど1Fのことで聞き忘れしました。デブリの取り出しから、どう処理するのか、どこへ持っていくのか、管理等においては、極めて長く高い課題が続きそうだと。この場合に、例えば原子炉を新設するとか、リプレースするとかいう話が出てくると、結構業界の中では、人的・技術的継承が、そういうものがないと、今後、人とか技術を継承するにおいて新設などがないと、極めて難しいのだという懸念を、結構皆さん口にするのですが、デブリの取り出しだとか廃炉作業においては、これが数十年かかった場合に、人の問題、技術的な継承とかいうところは、余り比較的課題ではないものなのでしょうか。

- 更田委員長 ごくざっくり申し上げますと、この二つの間に直接関連があるとは思えません。廃炉技術、それから、廃棄物の処理・処分に係るところ、これに関して人材が必要なのは言うまでもないですけれども、ただ、廃棄物の処分であるとか、ないしは福島第一原子力発電所から出てくるさまざまな廃棄物をどのように管理し、処分するかという技術を維持するための人材が、新設ですとか、そういったものとの関連があるとは思

わないです。

ただ、人材の問題というのは、当然、ただでさえ廃炉作業は30年、40年というスパンで語られていて、当然のことながら2世代、3世代にわたる人材が必要となるので、これは東京電力だけの問題ではなくて、規制当局も十分な人を抱え続ける必要があるだろうし、人材の問題があることは承知をしています。

ただ、先ほど難しいと申し上げたのは、もっとさらに言えば、あれだけの厳しい事故を経た炉から出てくる廃棄物をどこへ持っていくかという議論が難しいであろうという事は、容易に想像されるのではないかと思います。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—